

**令和5年**  
**公認会計士論文式試験**  
**【解答速報】**  
**租税法**  
**第1問・第2問**

本解答は令和5年8月24日15時に学校法人大原学園が独自に作成したもので、予告なしに内容を変更する場合があります。また、本解答は学校法人大原学園が独自の見解で作成・提供しており、試験機関による本試験結果等について保証するものではありません。

本解答の著作権は学校法人大原学園に帰属します。無断転用・転載を禁じます。

## 第1問 答案用紙<1> (租税法)

### 問題 1

#### 問 1

A社は完全支配関係があるB社に残余財産である甲土地を分配しているため、法人税法第2条第十二号の十五により、適格現物分配に該当する。したがって、A社は、同法第62条の5第3項により、甲土地を残余財産確定の時の帳簿価額1,000万円により譲渡したものとして令和4事業年度の所得の金額を計算する。

#### 問 2

国内の土地の譲渡による対価は、所得税法第161条第1項第五号により、国内源泉所得となる。内国法人B社は、外国法人C社に国内源泉所得の支払いを国外で行っているが、同法第212条第1項、第2項により、国内で支払うものとみなして所得税を徴収し、令和4年5月31日までに国に納付しなければならない。

#### 問 3

D社が交付を受けた金銭の額1,000万円は、法人税法第22条第2項により、令和4事業年度の益金の額に算入する。D社が工事負担金で取得した建物につき圧縮限度額の範囲内で帳簿価額を損金経理により1,000万円減額しているため、同法第45条第1項により、令和4事業年度の損金の額に算入する。

#### 問 4

Pへの新商品の無償の譲渡は役員に対する贈与であるため、消費税法第4条第5項第二号及び第28条第3項第二号により時価210万円の対価を得て行われた資産の譲渡とみなし、B社に消費税が課される。Qへの新商品の無償の譲渡は、同法第2条第1項第八号及び第4条第1項によりB社に消費税が課されない。

第 1 問 答案用紙<2>  
(租 税 法)

問題 2

番号	○×欄	記述欄
①	○	法人税法第22条第2項及び第3項第一号，第22条の2第4項， 第37条第2項及び第8項，第61条の11第1項
②	×	令和4年4月1日のA社からD社へのB社株式の譲渡により完全支配関係を有しなくなったため，その前日の属する令和3事業年度において7,000万円の所得の金額が生じる。法人税法第61条の11第3項
③	×	D社は資本金20億円のE社による完全支配関係があるため，貸倒引当金勘定に繰り入れた金額は，令和4事業年度の損金に算入しない。 法人税法第52条第1項第一号イ，同法第66条第5項第二号イ
④	○	所得税法第59条第1項第一号，同法第67条の3第3項
⑤	×	Sの食品加工機の給付をもって借入金を弁済することは，代物弁済となるため，資産の譲渡等として消費税の課税の対象となる。 消費税法第2条第1項第八号，同法第4条第1項

第2問 答案用紙<1>  
(租 税 法)

問題 1

		(単位：円)	
当期純利益の金額	.....		
	加算すべき金額	減算すべき金額	
(減価償却資産等についての申告調整)			
[資料] 2. (1)①について	3,131,250		
[資料] 2. (1)②について		59,162	
[資料] 2. (1)③について		2,512,900	
[資料] 2. (1)④について		35,000,000	
(租税公課についての申告調整)			
[資料] 3. (2)について		17,535,000	
[資料] 3. (3)及び(4)について	140,890,000		
[資料] 3. (5)について		4,200,000	
[資料] 3. (6)について	270,000		
(給与についての申告調整)			
[資料] 4. (2)について	350,000		
[資料] 4. (3)について	1,000,000		
[資料] 4. (4)について		55,000,000	
[資料] 4. (5)について	2,000,000		

第2問 答案用紙<2>  
(租 税 法)

	加算すべき金額	減算すべき金額
(金銭債権についての申告調整)		
[資料] 5. (1)について	1,597,440	
[資料] 5. (2)について	5,500,000	
[資料] 5. (3)について		1,200,000
(外貨建金銭債権についての申告調整)		
[資料] 6. について		121,500
(受取配当金についての申告調整)		
[資料] 7. について		90,000
(棚卸資産についての申告調整)		
[資料] 8. について	1,000,000	
(寄附金についての申告調整)		
[資料] 9. (1)及び(2)について	4,000,000	
支出寄附金の損金算入限度超過額	875,000	
所得金額	.....	

第2問 答案用紙<3>  
(租税法)

問題 2

(単位：円)

[問] 1. 給与所得(所得金額調整控除後)の金額	6,900,000
[問] 2. 退職所得の金額	2,000,000
[問] 3. 譲渡所得の金額	1,300,000
[問] 4. 一時所得の金額	0
[問] 5. 青色申告特別控除前の事業所得の金額	1,950,000
[問] 6. 青色申告特別控除前の不動産所得の金額	3,162,500
[問] 7. 雑所得の金額	150,000
[問] 8. 社会保険料控除の金額	1,550,000
[問] 9. 医療費控除の金額	110,000
[問] 10. 課税総所得金額	9,182,000

第2問 答案用紙<4>  
(租税法)

問題 3

(単位：円)

[問]

- |   |               |
|---|---------------|
| (1) 課税標準額に対する消費税額                                     | 261,537,900   |
| (2) 資産の譲渡等以外の収入金額の合計額                                 | 3,465,000     |
| (3) 課税売上割合の計算式の分子の金額                                  | 4,757,695,000 |
| (4) 課税売上割合の計算式の分母の金額                                  | 4,873,876,450 |
| (5) 課税仕入れ等に係る消費税額の合計額                                 | 246,578,904   |
| (6) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等<br>にのみ要するもの              | 240,886,776   |
| (7) 課税仕入れ等に係る消費税額のうちその他の資産の譲渡等<br>にのみ要するもの            | 278,460       |
| (8) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等と<br>その他の資産の譲渡等に共通して要するもの | 5,413,668     |
| (9) 売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額                            | 30,888        |
| (10) 貸倒れに係る消費税額                                       | 219,648       |

# 令和5年公認会計士論文式試験 大原の“大当り”ズバリの的中(速報)

## 租税法の的中問題をご紹介します！

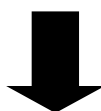
### ■令和5年論文式試験 租税法 第1問 問題1 問2

**問題1** 次の事案について、以下の **問1** ~ **問4** に答えなさい。なお、同族会社等の行為計算否認規定及び組織再編成に係る行為計算否認規定の適用はないものとする。また、租税特別措置法及び租税条約は考慮しないものとする。

A社及びB社は、陸運業及び物品販売業を営む内国法人たる株式会社(普通法人)である。B社は、A社の発行済株式の全てを保有している。資本金の額は、A社が5,000万円、B社が5億円である。

B社は、令和4年4月20日に、従業員用の保養所を建設する目的で、C社が所有する日本国内の山間部に所在する乙土地を1億5,000万円(時価)で取得することにし、米国に所在するB社のNY支店において、乙土地の譲渡に係る契約を締結した。同日に、その譲渡による対価は、NY支店が開設した米国に所在する銀行口座からC社の銀行口座に送金された。なお、C社は、米国に本店が所在する外国法人である(事実②)。

**問2** 事実②に関して、B社からC社への送金は、B社において、所得税法上、どのように取り扱われるべきか。根拠条文を示しつつ述べなさい。





■資格の大原 2023年合格目標論文応用演習 第4回 租税法 第1問 問題1 問3

問題1 次の事案について、以下の問1～問4に答えなさい。

A社は内国普通法人であり、B社は外国普通法人である。いずれも4月1日から翌年3月31日までの期間を事業年度としている。

B社は、日本国内に支店を有している。B社は、令和4年11月に、日本国内での事業を縮小するために所有している土地（帳簿価額1億円、時価2億円）をA社に対して2億円で譲渡した（事実③）。

問3 事実③について、外国法人に土地の購入代金を支払ったA社に対して、課税上どのような義務が課されるか。根拠条文を示しつつ述べなさい。